

会 議 録

(1) 会議の名称	令和4年度 第2回越前市下水道事業推進対策協議会
(2) 開催日時	令和5年3月23日（木曜日）午後1時30分～午後2時30分
(3) 開催場所	越前市水循環センター 会議室
(4) 出席委員氏名	奥村会長 横住副会長 禿委員 加藤委員 牧井委員 片山委員 小竹委員 眞柄委員 磯野委員 以上9名
(5) 欠席委員氏名	門前委員 水上委員 大塚委員
(6) 事務局職員職氏名	建設部 田中理事 下水道課 見延課長 市村浄化センター所長 牧田副課長 飯塚主幹 齊藤主幹 今井主査 山崎主査 佐々木主事
(7) 会議議題	1 下水道事業経営の現状について（令和4年度実績見込み） 2 越前市下水道事業経営戦略の一部見直しについて 3 各種計画の改定及び策定について
(8) 傍聴者の数	なし
(9) 会議資料の名称	令和4年度 第2回越前市下水道事業推進対策協議会 資料
(10) 会議の内容の要旨	<p>下水道事業経営の現状、越前市下水道事業経営戦略の一部見直しについておよび各種計画の改定及び策定について下記議題に従い報告。実施・進捗状況の確認や今後の方針等を協議することにより、当該戦略の実効性の確保を図った。</p> <p>議題1 下水道事業経営の現状について（令和4年度実績見込み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期水洗化の促進に関する取組み ・収納率の向上に向けた取組み ・危機管理体制の強化に関する取組み <p>議題2 経営戦略の一部見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理人口普及率の目標値の変更 ・投資・財政計画の会計方式変更による様式の見直し ・今後のスケジュール <p>議題3 各種計画の改定及び策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市下水道整備基本構想の改定 ・市公共下水道全体計画及び市公共下水道事業計画の改定 ・雨水管理総合計画の策定 ・内水ハザードマップの作成 ・市ストックマネジメント計画の改定 <p>質問 早期水洗化の促進について</p> <p>議題1内の早期水洗化の促進に関する取組みについて、集合住宅への営業活動というのは、合併処理浄化槽を下水に繋ぐというイメージか。</p> <p>回答 合併処理浄化槽や単独浄化槽。</p>

質問 一般会計繰入金について

現経営戦略の44ページを見ると繰入金の見込みは右肩上がりであったが、今回いただいた資料では、令和8年度まで横ばいとなっている。その原因を説明してほしい。

回答 原因はいくつかあるが、まずは平成28年度に策定された計画が何年か経って変わったこと。また、使用料の金額が変動すると差額で繰入金の額を出すためそういったところから変わってきている。

大きな原因としては、資本的収支で建設改良費に係るもの、例えば水循環センターの増池が前計画では計画されていたものが、なくなったこと。污泥処理共同化事業は平成28年にはまだなく、総事業費23億円を見込んでいることもあり、中身がかなり変わっているため、一概には言えない。

質問 汚水処理人口普及率の目標値の変更について

100%から96%に変更するということだが、4%は諦めるということか。どういう基準で決めたのか基準値があれば教えてほしい。

回答 諦めるということではなく、令和5年度末の目標値を変更するだけ。今後も切替えに向けて取り組んでいく。65歳以上の高齢者世帯、世帯員全員が60歳以上の世帯、非課税世帯や生活保護を受けている世帯、意向調査において絶対に切替えしないと意思表示した世帯の人数が合計3,300人で、当時の市全体の人口82,000人のうちの4%だった。

質問 単独浄化槽、汲み取りから合併処理浄化槽への切替え促進について

町内でも高齢化が進んでおり、切替えのための働きかけはしているが、なかなか進まない。今現在どれだけの世帯が切り替えていないのか把握できていない、未切替えの世帯を教えてもらえないか。

回答 個人情報なのでお伝えするのは難しい。地域ぐるみで取り組んでいただいている、そういったことは地元の方が一番よくご存じだと思う。

質問 各種計画の改定及び策定について

洪水ハザードマップは聞いたことがあるが内水ハザードマップとは具体的にはどういうものか。

回答 洪水ハザードマップは河川が氾濫して浸水してしまうというもののハザードマップで、内水ハザードマップは雨が平地にたくさん降って、川に出されるが、川の水位が上がってくると川に出せなくなり、側溝などから水が溢れることになるということを想定したもの。

質問 繰入金について

雨水に関する整備費用に対する繰入金は基準内か基準外か。

回答 雨水整備については、今後内水ハザードマップで危険な個所を洗い出したのち、雨水管理総合計画の策定を計画している。それを基に雨水整備を行った場合の経費を計上する予定であり、現計画には計上されていない。雨水については、「雨水公費、汚水私費」という原則があり、総務省操出基準に基づいて基準内繰入金として市から受入を予定している。

●令和5年度は全5回の開催予定で、第1回は令和5年5月に開催することとし、委員の了承を得た。